

あきる野市教育委員会 12月定例会会議録

- 1 開催日 平成23年12月22日（木）
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時02分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程

日程第1 報告第3号	臨時代理したあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の諮問に関する報告及び承認について
日程第2 議案第26号	市民プールの指定管理者の候補者の選定について
日程第3 報告事項（1）	あきる野市小中一貫教育実施指針について
日程第4 報告事項（2）	あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱について
日程第5 教育委員報告	
- 6 出席委員

委員長職務代理者	古田 土 暢 子
委 員	山 城 清 邦
委 員	田野倉 美 保
教 育 長	宮 林 徹
- 7 欠席委員

委 員 長	溝 口 勲 夫
-------	---------
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	荻 島 邦 彦
指 導 担 当 部 長	新 村 紀 昭
生涯学習担当部長	山 田 雄 三
教育総務課長	鈴 木 恵 子
教育施設担当課長	石 川 英 次
学校給食課長	小 林 賢 司
指 導 担 当 課 長	千 葉 貴 樹

生涯学習推進課長
公 民 館 長
体 育 課 長
国 体 推 進 室 長
図 書 館 長
秋川キララホール館長
指 導 主 事
指 導 主 事

関 谷 学
岡 野 要 一
木 下 義 彦
橋 本 恵 司
森 下 正
逢 坂 郁 生
梶 井 ひとみ
西 山 豪 一

9 事務局欠席者

なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会12月定例会を開催いたします。本日は溝口委員長からご都合により欠席の届出が出ておりますので、委員長職務代理者として私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には教育委員4名が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。事務局は全員出席しております。それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、山城委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1 報告第3号臨時代理したあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の諮問に関する報告及び承認についてを上程します。

報告者は説明をお願いいたします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、報告第3号についてご説明させていただきます。臨時代理したあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の諮問に関する報告及び承認について。あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおりあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の諮問について臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

それでは、恐れ入りますが、別紙を見ていただきたいと思います。これはあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者について、という諮問文の写しでございます。見てのとおり、11月24日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問し、市民プールの指定管理者の選定をお願いしたところでございます。

まず、これまでの経緯についてご説明させていただきますと、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条及び第3条の規定に基づきまして、10月6日から11月15日までの間、市民プールの指定管理者の応募、募集を行いました。そうしたところ12団体から申請がございました。資格審査の結果、適正と認められましたので、同条第4条第2項の規定に基づきまして、選定委員会へ候補者の選定について諮問をさせていただきました。候補者については、別紙の次のページを見ていただきまして、この12者になってございます。この市民プールでの指定管理制度の運用につきましては、市といたしましては平成24年、来年の4月1日から行いたい。そのため選定作業の日程が非常に厳しく、急を要して定例会を開催するいとまがございませんことから、この諮問につきましては教育長によりまして臨時代行させていただきましたので、ご報告をさせていただきます、委員会の承認を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

委員（山城清邦君）

はい。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

業者の募集の方法、公募の仕方はどのような仕方でされたのでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

10月1日からプレス発表、また広報に掲載をいたしまして、10月6日から11月15日間の募集期間といたしました。

委員（山城清邦君）

ありがとうございました。

もう一つよろしいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

評価基準が18項目ありまして、それぞれに点数が配置されておりますけれども、これは18項目すべてが均等の点数配分なのか、それとも傾斜配分されているのか。傾斜配分されているとしたならば、その高いところは例えばどういうところなのかを教えていただければ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

18項目については、基本的には各委員に1点の配分です。ただし、項目の中で市が重要としているところがございまして、安全管理が3点、3倍になりますが。

教育長（宮林 徹君）

何番ですか。

体育課長（木下義彦君）

10番です。それから、ちょっと順序が逆になりますが、まず一番重要としているのが10番の安全管理で3点。それから、2番目が2点という配分になりますが、これは9番の事業運営への独創性というところ、それから、あと14番、自主事業などの提案、それについては2点ということになります。ほかについては1点の配分となります。

委員（山城清邦君）

追加質問ですが。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

その委員さん、何人でしたっけ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

選定委員さんにつきましては、7名でございます。7名の内訳としまして、専門の税理士さん、それから弁護士さん、あと市の部長2名で合計7名ということになります。

委員（山城清邦君）

ここに7名の方が各項目に対して投票していますけれども、この31とか24っていうのは、7名というのはこれどういう、仕組みがちょっとよくわからないので、すみませんが。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

これは18項目ございます。先ほど申し上げました3点のところ、2点のところございまして、それを1人当たり合計で110点の持ち点がございます。その1人当たり110点の持ち点をそれぞれ採点が7人合計した総合計、それが各事業所の評価点というふうになります。

委員（山城清邦君）

ということは、仮に私が、9番について、7人で110点ということなんですね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

1人110点。

委員（山城清邦君）

それ、まだちょっとメカニズムがよくわからない。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

1人持ち点が110点ございまして、7人いれば770というのが満点と、そういうふうにご理解いただければと。

委員（山城清邦君）

この2点、3点、1点というのがあって、それはどういうふうにカウントするんですか、すみません。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

説明の仕方として、わかりづらかったと思うんですけど、持ち点があつて、それぞれの例えば10番目の安全性については通常より3倍というふうに、そういう意味でご理解いただきたいと思うのです。

委員（山城清邦君）

わかりました。2倍、3倍、1倍ということで。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

自分の持ち点はそれだけあって、その中で配分が高いところがそういうことでございます。

委員（山城清邦君）

わかりました。

教育長（宮林 徹君）

議長、今、話し合っているのは、報告第３号の教育長が臨時代理した報告及び承認で。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

臨時代理のところですね。

教育長（宮林 徹君）

臨時代理したことについていいですかということについて、さきにお願いします。今、議案２６号の話、しているんだよね。まだ提案していないですから、今の話は。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

はい、失礼いたしました。

では、さきの諮問についてのご意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

報告第３号臨時代理したあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の諮問に関する報告及び承認については報告のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

報告第３号臨時代理したあきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の諮問に関する報告及び承認については報告のとおり承認されました。

続きまして、日程第２ 議案第２６号市民プールの指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

それでは、議案第２６号、市民プールの指定管理者の候補者の選定についての議案を上程いたします。

説明は山田部長よりいたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、ご説明をいたします。議案第２６号の提案理由ということで。報告第３号で報告いたしましたあきる野市指定管理者選定委員会に対して行いました市民プールの指定

管理者の候補者について、という諮問に対する同委員会の答申を受けまして、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づきまして、下記の者を指定管理者の候補者として選定いたしたいので委員会の承認を求めるものでございます。

その下を見ていただきまして、指定管理を行う施設の名称としましては、市民プールでございます。2番目の指定管理者として指定する事業者名については、シンコースポーツ・山武共同事業体でございます。あとはちょっとごらんいただければ。そして、次に別紙を見ていただきたいと思います。

これはあきる野市指定管理者選定委員会からいただきました市民プールの指定管理者の候補者についての答申文の写しでございます。12月20日付でいただいております。候補者選定までの経過についてご説明をさせていただきますと、まず12月14日に第1次選定委員会を開催いたしました。これについては、書類選考を行いまして、先ほどの報告の中でもご説明したとおり12者の申請がありまして、その12者すべてを書類選考で選びまして、3者に絞り込みを行いました。そして、12月20日に第2次選定委員会を行い、今度はその3者についてプレゼンテーション方式によりまして候補者の選定を行ったところでございます。審査の結果については、先ほどご説明したシンコースポーツ、山武共同事業体が通りました。

恐れ入ります、別紙の次のページを見ていただきまして、こちらは先ほどちょっとご質問もございましたけれども、3者のプレゼンテーションをしたときの審査員の評価項目及び評価点を参考に載せた資料でございます。これを見ていただきますと、一番右のシンコースポーツ・山武共同事業体は、合計で総得点644点で1位と。2位がオーエンス、614点、3位がTAC、590点という結果になっております。

あと、今後のスケジュールでございますが、来年の第1回定例会3月議会にて当該市民プールの指定管理者の承認について議案として上程をさせていただきます。承認をいただいた後に所要手続を行いまして、来年4月1日から市民プールにつきましては、指定管理者による管理運営を行っていただく予定でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

委員（山城清邦君）

ちょっとよろしいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

すみません、このシンコースポーツと山武共同事業体というもの、団体のプロフィールとか、それを教えていただければ幸いです。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

シンコースポーツ・山武共同事業体ということで、共同事業体を組み合わせて既にこういう指定管理の実績がございます。あきる野市においては、平成21年度からのファインプラザが既にごございます。シンコースポーツというのはスポーツ関係の会社でございまして、それから山武というのは、これはビルメンテナンス会社でございまして、特に山武については非常に経営内容がよく、また企業も大きな運営、こういったビルメンテについては非常に優秀な会社というような選定者の講評をいただいております。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

委員（山城清邦君）

はい。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

あとは、ご質問はよろしいですか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

当然、この評価基準表の中のどこに対応するのかわかりませんが、受ける会社の財務内容だとか、そういったことも審査、財政の安定性というところですね。経営内容もチェックされているわけですね、財務体質とか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

事前に全部財務諸表、あと決算書等々を出していただきまして、その点も十分チェックをさせていただきます。

委員（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第26号市民プールの指定管理者の候補者の選定については原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第26号市民プールの指定管理者の候補者の選定については原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項（1）あきる野市小中一貫教育実施指針について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

それでは、お手元に資料があるかと思しますので、そちらをごらんください。教育部内にあきる野市小中一貫教育推進プロジェクトを設置いたしまして、これから進めてまいります小中一貫教育の指針となります実施指針を検討してまいりましたので、この点につきましてご報告をさせていただきます。

まず、小中一貫教育の推進に当たって、前提事項として4点設定をいたしました。まず1点目が、あきる野市教育基本計画に基づいて小中一貫教育を推進するという点です。2点目が、これまで平成17年度から小中一貫教育にかかわる取り組みを教育委員会の重点施策に位置づけまして、研究推進校における小中合同研究等々進めてまいりましたので、こういった取り組みを生かしていくところが2点目です。3点目が地域の実態に即して小中一貫教育を推進するということで、市内には6つの中学校を中心といたしました中学校区がございますので、こういったところを活用して進めていくということです。4点目が学習指導要領の趣旨、ねらい、内容、そういったものに即して小中一貫教育を推進していくことです。

大きな2点目といたしまして、小中一貫教育の基本的な考え方として大きく3点ございます。1点目が小中一貫教育の目的です。小中一貫教育を推進するための目的は、「生きる力」をはぐくむということです。また、その小中一貫教育を推進することによって市内の学校に期待できる効果として3点ございます。

1点目が、小中学校の教員が小学校、中学校の子供の情報を共有することができるということです。2点目が共通の学力観とか指導観で子供の教育に当たれるということです。3点目が小中9年間の連続性に注目して子供の教育に当たれるということです。そういった市内の学校に期待できる効果として、そして子供たちに対しては生きる力である主体的な問題解決能力ですとか、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力、そういったものが発達段階に即して確実にをはぐくむことができるということです。それから、いわゆる中1ギャップと言われていきますように、小学校から中学校への円滑な接続、それから学習、生活に対する子供たちの心理的な負担を軽減するといったようなことが子供たちへの教育効果として挙げられると思います。

それから、小中一貫教育の内容としては2点ございます。1点目が、小中9年間の連続性に注目して小中一貫した指導計画を作成し活用するということです。具体的には、中学校区ごとに子供たちの長所ですとか課題等を分析して9年間通して育てたい力といったようなものを中学校区ごとに明確にし、その力を9年間を通してどういう段階を踏んで実践していくのかといったような指導計画を作成し、活用していくこととございます。

2点目が小中一体となった取り組みの充実を図っていくということです。次のページになりますが、子供を視点とした取り組みとして合同防災訓練、それから合同の学校行事といった点、それから教員を視点とした取り組みとして合同研修会、研究会、それから教育体制を視点とした取り組みとして教育課程の取り組みとか生活時程、決まり、そういったようなものを統一を図る、そういった3つの視点から小中一体となった取り組みの充実を図ってまいります。

大きく3点目で、小中一貫教育校の整備ということで、先ほど申し上げましたような各

中学校区ごとに小中一貫教育校の体制を整備していく。それから、設置形態等につきまして、学校、地域の置かれている実態というのは違いますので、そういった実態に即して設置形態については検討していくということでございます。

検討すべき基本的事項としては、こちらにお示しをしてある４点でございます。

それから３つ目、増戸小中学校につきましては、議会等でも答弁申し上げますように、地理的条件を最大限に生かして設置形態のあり方について検討をしていくということです。それから、制度変更につきましては、学習指導要領に示された内容を、そういったものの充実を図っていくとして、それから今まで積み上げてきた取り組み、それから地理的条件も含めたさまざまな実態に即して体制を整備していく。そういった点から、制度変更は必要最小限にするといったことです。

３番目、すみません、ここは２を３と訂正させていただきます。３番目、今後の事業推進の流れといたしましては、小中一貫教育推進基本計画策定委員会を設置して、この実施指針を踏まえて基本計画を来年度案を作成をしままいります。その組織、所掌事項につきましては、こちらにお示ししてあるとおりでございます。それから、平成２６年度から全市的な小中一貫教育を実施するための行程を明確にするということです。

一番最後に、Ａ４で横の表がございますので、こちらをごらんください。平成２３年度は、先ほどから申し上げますようにプロジェクトを設置いたしまして、小中一貫教育の実実施指針を決定し、それを踏まえて来年度小中一貫教育推進基本計画策定委員会を設置して基本計画を決定いたします。それを踏まえて、平成２５年度は増戸中学校区、それからそれぞれの中学校区に小中一貫教育推進委員会を設置して、この基本計画に基づいて準備を進め、平成２６年度に全市的な小中一貫教育の実施をしままいります。ただ、その準備１年間だけですので、平成２４年度から増戸中学校区、それからそれぞれの中学校区のプロジェクトを立ち上げまして、そちらで基本計画の策定状況を、進捗状況を踏まえて準備を少しずつ進めてまいりたいというふうに考えております。

戻っていただきまして、増戸小中学校は、今までにも先行的に進めておりますので、他の地域のモデルとなるように、実施体制の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

よろしいでしょうか。

委員（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

非常に門外漢な発言になってしまって、的外れかとは思いますが、２枚目の小中一貫教育の目的というところに、「推進する目的は「生きる力」をはぐくむことである」というふうに掲げられて、その次に、その生きる力というのが学習指導要領の中に出てくる

ということで、位置づけとしてはその流れとしてはこれでもいいと思うのですけれども、ただ論理の構成として「生きる力」をはぐくむと言えば、すべて教育がその中に入ってしまうのではないかな、大きな概念ではないかなと思いますので、その生きる力をはぐくむということと、小中一貫教育という具体的な施策との関係が、その構成される関係ではわかるんですけど、僕なりの論理の検証の仕方としては、小中一貫教育をしなければ逆に生きる力がはぐくめないのかという、そういう必要十分条件になっているのかなというのが、ちょっと……。その大きな看板で、その中に位置づけるということは決して間違いではないし、教育がすべて生きる力をはぐくむことでしょうから、それでよろしいのですけれども、逆に小中一貫教育でなければ生きる力をはぐくむことができないのかという、この反証といひましようか、そういった理論構成がどこかにもう一つ補強されたらいいんではないかなというふうな気がちょっと正直言っていました。

それから、八王子は今年度からでしたか、実施されるのが。品川とか八王子もやっているようなのですけれども、逆に、私自身は別に反対ではないし、小学校から中学校に上がっていく場合の大きなギャップを埋めていくという、そういう小学生が中学校生活に対して非常に密接な人間としてのつながりを持ちながら、あるいはカリキュラムのつながりを持ちながら進んでいくというのはすばらしいことだとは思いますが、逆にこれまで小中一貫教育を実施してきた例えば品川だとか、八王子や何かでそういったすばらしい目的とは別に何かあきる野市が今後進んでいく上で参考になるような問題点というのはまず出てまいりますでしょうか、参考までに教えていただきたいと思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

確かに、今、ご指摘いただきましたように、「生きる力」をはぐくむためには、小中一貫教育だけではなく、ほかにもさまざまあるかと思います。ですから、「生きる力」をはぐくむのが目的であって、小中一貫教育を進めていくというはある意味手段の一つといったことだと思います。ただ、市内の子供の状況、それから各学校の状況を把握したときに、やはりそこで期待できる効果として3点お示しさせていただきましたように、なかなかやっぱり子供の情報が共有できていない部分ですとか、それから教員間での学力観、指導観、そういったところが「生きる力」をはぐくむということにつながらなかったり、また小中一貫連続性に注目して子供たちの教育に当たるといったこと、そういったことも進めていく、つまり小中一貫教育を進めることで生きる力につながっていくといったふうに考えております。

それから、また各学校で創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開していくためには、そういった小中一貫教育を推進していくということは非常に重要だということでこの欄の設定をさせていただきました。ただ、他地域ではいろいろ「生きる力」からいろいろな言葉を散りばめながら、そのために小中一貫教育といったことを目指してやっていくといったところで、さまざま提案をされているのですが、やはりそこはシンプルに国も都も目指している「生きる力」をはぐくむといった原理原則に立ち返って小中一貫教育を推進していくといったことを市としてお示しをし、そして具体的に推進する上では各地域、各中学

校区に即して、こういった点に注目してその「生きる力」から少し具体化して、そういった力を身につけさせるのかといったことは地域ごとに明確にし、それに即した指導計画をつくっていく、そういった意味でこういった今回の計画にさせていただきました。

以上です。

指導担当部長（新村紀昭君）

議長。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

他地域における課題として、本市が取り組むということについて、参考事例としては今おっしゃられた品川、それから八王子、そして羽村も取り組んでいるし、三鷹のほうでも取り組んでいます。いろいろな地域で一体型のこともやっておりますし、三鷹のようにカリキュラムを入れかえて中学校の教員が小学校に行って指導していくような、そういったような形をとるところもございます。いずれの地域におきましても、やはり戦後ずっと続けてきた小学校と中学校という、その校舎が違えば内容も違ってくる。そうすると、そこにいる教員のさまざまな教育活動のつくり方の違い。小学校は全科担任が持つていく、中学校は教科専門の教員がいてやっていく。そういったいろんなスタイルの違いをどこまで融合させて、いろいろ9年間を通したそのカリキュラムという話ありましたけれども、言葉ではそうなんです、それをきちんとつくってそれに沿って活動を進めていくということは非常に難しい。例えば、三鷹のように中学校の教員が、小学校に行って指導するわけですが、なかなかそのところで指導観が違って鋭意一体的な指導ができていない。それによりますと負担感のほうがふえてしまって、わざわざ小学校に出向いていつているのに非常に苦勞するといったような不満等も聞こえてくるといったようなこともございます。ですので、そういったものが風化しないようにつくったものをきちんと、きちんと実行していくというところをやはり教育委員会事務局としてフォローしながら、そして一緒につくっていくといったことを続けていくことが大事だと思います。増戸の小中学校は、ことし発表の中でそうした9年間のカリキュラムをつくっていただいております。そういったものを来年度先行としてやっていただくわけですが、そういった中で我々も一緒に研修してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

教育長（宮林 徹君）

いいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

「生きる力」をはぐくむためにといった大変大きいテーマに向かっていつているわけですが、あきる野市の教育委員会が目標としている教育目標は、「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」、これに取り組んでいくわけですが、人を育てて、人を輝かせるために小中一貫教育は紛れもなく私は威力を発揮するんだというふうに思います。9年

間を通してという、小学校1年入ったときからこういう力をつけて育てて、そして輝くものをどんどん、どんどん小さいうちから9年間を通して義務教育に入った途端にやっていくということに連続性を持って育てていくことがとても大事なのではないかというふうに最近つくづく思うんです。だから、生活指導の問題なんかも取り組んで実際の事例なんかもあるんですけども、違うんです。中学校の先生が生活指導で子供と対応していくときの規範意識をしっかり植えつけるという、その仕方と。要するに小学校の先生方のつけ方とは全く違って、中学校行ったら大変だぞというような感じで小学校ではしつけをしているわけです。でも、そういうことってというのは、入った途端にきちっとやっていく。まさにそういうことがきちっとできていることが生きる力を本当につけていくことなんだというふうに考える時に、これまさに小中一貫でやっていかなきゃってことをつくづく感じているんです。だから、これはもっと前倒しをすれば、幼保小中一貫教育なんていう時代が確かに来るんだろう。特別支援ではやっているわけですから、来るんだろうと思うんです。生まれた途端から一貫教育をしていくというふうな、つけたい生きる力をそのときからつけていきたい、あきる野の子を育てるという点で。そんなふうに思っているんで、大変大きな課題に取り組んでいくものだっていうふうに思っています。

以上です。

委員（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

そうした意味で、この「生きる力」ということが大きな柱で中心になってくることが、それで先ほど言いましたように位置づけがきちんとしていていいと思うんですけど、やはりこれはそれぞれの主観なんでしょうけど、「生きる力」をはぐくむ場合に、学年ごとの縦の流れと、それから横の人間関係、両方必要だと思うんです。その場合に、問題は特に中学校区を中心として出されるということであれば、やはり地域性というか、地域との交流、もちろんこれ前提とされているんでしょうけども、地域と学校との交流、要するにその小学生、中学生が地域の人と有機的な関係でつながっていく。学校の生活の中で自然と地域の人とかかわっていくということが、特に「生きる力」ということになるとその学力も大事ですけども、その地域で育つ子供としてはその学校プラス学校を取り巻いている地域の人たちとの横のつながりといいましょうか、それがとっても大事になってくるんじゃないかなということが。そうすることによって単に「主体的な問題解決能力」、「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康・体力」という、その前提としてやはり世代間を超えた地域との人間とのつながりというのが補強されてはじめてこういうものが出てくるんじゃないかなというふうな。学校の中だけでは……、もちろんすごく大事なことなんですけど、もっと広がりを持って考えていかないと、この広い意味で「生きる力」というのを育てるということにはつながっていかないのかなあという。そこでもう少しその点を補強していただけるといいのかなと、主観的には思いました。

それからもう一つ別の質問なんですけど、小学校と中学校で免許の種類が違いますよね。

これは、例えば免許を持っていない小学校の先生が中学校に行ってもら、逆もあるんでしょうけど、その場合はどういうとらえ方をされるんでしょうか。ちょっとそれお伺いしたい。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、まず今おっしゃられたその地域性の部分ですけれども、この2枚目の裏面の小中一貫教育の内容の①のところ、小中9年間の連続性に注目して、という中で、中学校区ごとに、学習指導要領の趣旨及び内容に基づき、児童・生徒の長所や課題を分析して、目指す子供像を明確にするというふうな書き方をさせていただきます。この中学校区ごとにするというのは、まさに地域ということでございまして、この地域において地域に住んでいるその小学生、中学生、児童生徒の長所、そして課題ですね。これは、やはり地域ごとに若干違うのかなと。具体的に申し上げれば、旧秋川のほうの少し都会化された子供たちと、例えば小宮に住んでいる子たち、山間部に住んでいる子供たちというふうなところで、少しずつ特徴が違うのかなと。そういったような部分の長所と、そして課題といったようなものをその中学校区を中心に分析しながら、その地域の特性に合ったものを組み込みながら子供たちを伸ばしていくといったようなことが考えられるのかなというふうに考えております。

それから、先ほど免許の問題ですけれども、そういった中学校の教員が小学校に行く場合には、当然免許が必要なんですけど、それは当然その場ではすぐ取れませんので、これは特区申請をして、そして特別の許可の中でやっていくといったようなことになりますので、我々の場合には通常の形で進めて、このカリキュラムを中心にやっていくということなんで、場合によって、免許状が必要なく一緒に行事をやったりとかする場合もあるかと思えますけれども、教科指導等についてはそういったものについてはきちんとやっていかなければならないかなと思っているところでございます。

委員（山城清邦君）

ということは、中学校の先生が小学校の生徒に授業としてやるのが現状ではできないということですか、教えてください。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

兼務発令というのをを出しまして、例えばT2の形でメインにならない形で一緒に指導することは可能です。

委員（山城清邦君）

はい、わかりました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

今、1点目、地域の取り組みというお話がありましたが、増戸小中も1年半ぐらいかけ

て子供たちの実態ですとか、地域の実態を踏まえてそれぞれの視点に合った、どこに課題があるのか、どういうところを目指すのかといったところを重点を置いてやったというふうに聞いております。また、1年だけの準備では、といった先ほど申し上げましたように、ほかの地域でも来年度から大きく1年、2年かけて、学校の抱えている状況、地域の抱えている状況、そんな中でこういった力をつけさせるのかといったことを1年以上かけて協議をして、その上で設定し進めたいと思っております。

委員（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、本件、報告として承りました。

続きまして、日程第4、報告事項（2）、あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱について。報告者は説明をお願いします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

図書館長。

図書館長（森下 正君）

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱についてご報告をさせていただきます。

平成20年の3月にあきる野市子ども読書活動推進計画を策定しております。それに基づいて今まで子ども読書活動を推進するために、教育活動とか学校の図書館との連携とかいろいろ事業を展開し、現在もしておりますが、この推進計画の計画期間が来年度、平成24年度をもちまして満了ということになっております。そのために、引き続き平成25年度以降の子ども読書活動を推進していくために第2次のあきる野市子ども読書活動推進計画を策定する必要があるということで、そのための検討委員会を設置する要綱を制定いたしました。

まず、組織でございますが、第3条になりますが、検討委員会は委員8人以内ということで、内訳は識見を有する者1名、それから市民の代表者2名、それから学校の関係者として2名、それから私立の幼稚園関係者または保育園関係者それぞれを計2名、それと市の職員1名ということで、8人で組織をするということになりました。このうちの市民の代表につきましては、公募により選考することができるということで、現在、今月12月15日号の市の広報、それから今、あきる野市図書館ホームページで募集をしているところでございます。それで、来年の3月1日から施行するということになっておりますが、来年の3月に検討委員会を設置し、24年度をかけて第2次の子ども読書推進計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうの活動報告については、縦のA4版に書いてありますけれども、昨日までいろんなところに出席しながら活動してまいりました。特に私は昨日の一番最後の12月21日の学校安全講習会、夜の7時半からだったんですけども、大変すばらしい講師の先生においでいただいて、100人ぐらいの人たちが集まった中でいい話をしてくれたなというふうに思っております。大木聖子さんという大変若い美人の女性の講師だったんですけど、東京大学地震研究所広報アウトリーチ室助教という肩書きを持っている方で、東北地方の大きな震災から、その前は阪神・淡路大震災のときにその悲惨な状況を高校生のときに見たっていうんで、私は将来地震学者になりたいということで勉強して東大へ行ってっていうような、すばらしい経歴を持っている人なんですけれども、その方が今日までいろんな勉強をしながら各地区に行って研修の講師をしてくれているんですけども、地震のメカニズムだとか、地震が起きたときに私たちはどうしたらいいのかというお話を映像を踏まえて1時間ちょっとの時間やっていたんですけども、これは皆さんよかったんじゃないかなというふうに思います。学校安全推進委員会の講演会があったんで、その講演会に来ていただいたんですけども。夕べはいい研修会だったなというふうに思います。担当している部長がいますから、詳しくはそちらのほうから報告を受けたいと思うんですけど、よかったと思います。

あとは、各課がいつものように報告と、これからの予定がありますので質問していただきたいと思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございました。ほかの教育委員から活動されて報告などありますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

11月26日になりますけども、小宮小の最後の展覧会と、それから、それに引き続き戸倉小学校の展覧会を見させていただきました。特に小宮小は地域の方々が大勢お見えになっていて、小宮太鼓の披露があったりしまして歴史の最後を飾る展覧会ということで、何と言いましようか、私もとても感慨深かった思いをいたしまして、地域の人にとっては本当に寂しい話だろうなということをつくづく思いました。知り合いの方もいたんでいろいろ話をし、教えていただきながら見学させていただきました。それから、次に、戸倉小に伺いまして、展覧会を見させていただいて、とても驚いたというか、感心したのが風神雷神図の模写だとか、それから鳥の彫刻だとか、なかなか出展されている造形に関する図画工作がすばらしいなと思いました。それこそさっき言った話じゃないですけど、戸倉小の地域性を十分反映した作品展で本当によかったな、いいものを見させていただいたとい

う思いをして家に帰りました。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございます。

何かございますか。

委員（田野倉美保君）

初めて学校訪問に屋城小学校に行かせていただいて、今まで保護者の立場でしか学校を見たことがなかったんですけれども、初めて校長先生の思いですか、各先生方の思い、どのくらい子供たちのことを考えて一生懸命やっていたかということが、保護者の方には余りちょっと伝わっていなかったような気がするので、それがすごく残念に思いました。そういったことがもうちょっと保護者の方に伝わるような取り組みをしていくともうちょっと学校側と保護者の信頼関係が深まっていくのではないかと思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございました。私も一言感想を述べさせていただくと、やはり中学生の主張大会で、やはり中学生らしい言葉ですごく視野も広くいろいろなテーマの内容も本当に広がったものですばらしかったと思います。また、小学生の人権メッセージ、それぞれ発表の中に人権というものが非常に子供たちに伝わっているというか、わかって発言されているなという思いがしまして、やはり学校の道徳授業講座や、それから人権に対する教育が浸透してきている思いがしました。それで、ただ残念だったのは、やはりお客様が少なかったということで、これはもう毎年この時期になると話題になりますけれども、事務局でも一生懸命努力されていたというお話はお聞きしていますし、また学校側もお声がけとかそういうものはしていると思うんですけれども、天候も悪かったということで、また来年の課題としてやはり多くの方に中学生が思っていることを本当に感じとってもらいたいなという思いがいたしました。

それと小学校の音楽会、午前、午後と続いて本当に楽しく見させていただきまして、もう本当に小学生とは思えないハーモニーや、それから楽器のその合奏、あきる野市は音楽教育がとっても盛んになってきたなと思います。また、先生方のすごく努力があったなという思いがいたしました。それから、そのときに大舞台の発表では最後という小宮小学校の太鼓がやっぱりすごく、いつ聞いても心に響きますけれども、そのときは本当に心に響いて残っております。子供たちがこういう機会を得て培ったものは、やはり学校が終わっても何かの形でそういうものが生かされていくことを私たちも考えていきたいなと思っております。そんな思いでいました。

以上です。

ほかによろしいでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

いいでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

山城さん、いいですか。

今の大変、褒めていただくお話は大変ありがたいし、うれしいですけれども、一方で大変この1カ月の間に不幸な事件もあったわけです。増戸の小学校のお子さんが休みの日に遊んでいて命を落としてしまったという。これはめったにあっちゃいけないし、もう全くないことがいいんですけども、しかし子供たちは自分の安全に対する意識とか、そういうようなものも学校では指導しているんですけども、何か昔の子供が育ったような山に行ったり、川に行ったり、いろんところで野性的に過ごした休みの過ごし方と違って、非常にそういう意味では怖いなというふうに、つくづくまた改めて思いました。どういう場面に行ったら危ないとか、交通事故も含めて。実はそういうことが多いんですよね、ここ、学校での事故とか、あるいは家に帰ってからの事故とか、ちょっとしたことが非常に多いので、もっともっと気を引き締めないと、みんなで引き締めないといけないかなと思ったりもしています。と同時に不審者も多いんです。不審者が非常に多くて、いつも出るところが大体決まっているようなところから出ているんですが、捕まらないんです。ですから、福生警察の人たちとも話し合ったり何かしているんですけども、特定していけばいいんですけども、なかなか現行犯じゃないしとかいろいろあって、同じような人が同じようなことをやっているんです。だから、そういう被害に遭ったりすることもあるんで、やはり安全、安心の問題については気をつけないといけないなというふうに思います。

こんなつらい出来事は近年なかったもんですから。本当にお気の毒だったと思うし、改めてご冥福をお祈りしたいと思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問などないようですので、教育委員報告は終了いたします。

最後に事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

すみません、ちょっとよろしいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

はい。生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

先ほどの議案第26号に関連する話なんですけど、委員会でご承認いただきましてありがとうございます。それを受けて、選定委員会で1位になったシンコーさんの選定につきましては、来週の26日に通知をいたしますので、情報ということで、よろしく願いいたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしく願いいたします。

事務局、お願いします。

教育総務課長（鈴木恵子君）

それでは、今後の日程についてご案内申し上げます。来年1月9日は成人式がキララホ

ールで開催されます。１０時半までに集合をお願いいたします。服装については、略礼服ということでございます。それから、１３日から学校訪問がございます。１３日は草花小学校、２０日が東中学校、２４日が多西小学校、いずれも９時集合をお願いいたします。１月定例会におきましては、２６日、午後２時から５０５会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それからもう一点ご報告をいたします。教育会議室で配付をさせていただきました、Ａ４版１枚、鹿児島県の南薩摩地区の教育長会の訪問研修についてご報告させていただきます。鹿児島県の南薩摩地区の４市の教育長さんが定期的に全国を研修ということで回られているということで、来年１月の１１日から１月１２日、１泊で研修をされます。その中であきる野市が宮林教育長が市町村教委に掲載をされた記事やまたホームページ等で教育基本計画をごらんになりまして、ぜひあきる野市に行きたいということで依頼がございました。１月１２日午前中ですけれども、１０時から１２時半ごろ来られます。訪問される教育長につきましては、南さつま市の教育長。それから、指宿の教育長、枕崎市の教育長、南九州市の教育長、それぞれ４名がこちらのほうに来られますので、ご報告をさせていただきます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

課長、これ日付が２４年ですね。

教育総務課長（鈴木恵子君）

失礼いたしました。２４年です。申しわけございません。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会１２月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後３時０２分